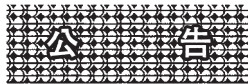


根塚遺跡	下高井郡木島平村 大字往郷字根塚	290-ロ	原野	42㎡	木島平村
	〃	290-ハ	〃	76㎡	
	〃	298-1	〃	76㎡	
	〃	299-イ	〃	307㎡	
	〃	299-ロ	〃	376㎡	
	〃	300	〃	611㎡	
	〃	301-イ	〃	766㎡	
	〃	301-ロ	〃	102㎡	
	〃	302	〃	786㎡	
	〃	304	〃	320㎡	
	〃	大字往郷字大塚沖	9077	〃	

3 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	所 在 地	所有者の名称
反町のマッコウクジラ全身骨格化石	東筑摩郡四賀村大字七嵐85-1 (四賀村化石館)	四賀村
袖之山のシダレザクラ	上水内郡牟礼村大字袖之山字浦ノ久保521-3	牟礼村
地藏久保のオオヤマザクラ	上水内郡牟礼村大字地藏久保字北原308-1	牟礼村

文化財・生涯学習課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年3月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 申請のあった年月日  
平成17年3月16日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会
- 代表者の氏名  
田 中 正 廣
- 主たる事務所の所在地  
佐久市中込三丁目2番地13
- 定款に記載された目的  
この法人は、認知症の高齢者等（高齢者、障害者、幼児含）を中心とした小規模で家庭的な個別ケアの実践に携わる宅老所・グループホームが全県規模でゆるやかにネットワークすることで支援を必要とする「地域や住民の生活福祉の資質向上と小規模で家庭的な個別ケア」の推進を図ることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次のとおり表彰しました。

平成17年3月28日

長野県知事 田 中 康 夫

平成17年3月17日表彰 産業功労

受賞者氏名

小 林 俊 雄      菅 沼 尚 志      田 村 春 夫  
塚 田 省 二      富 田 徳 衛      松 田 勝 夫  
渡 邊 一 二 三

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年3月28日

長野県知事 田 中 康 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
飯山ショッピングタウン  
飯山市大字静間字町尻1388-2ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
丸栄商業開発(株)  
飯山市大字飯山1191
- 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
本久ケーヨー(株)	午前9時30分	午後8時
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後11時
(有)角屋酒店	午前9時	午後8時
(株)ブーランジュリー横浜	午前9時	午後8時
田崎敏志	午前9時	午後7時30分
(有)スワローズスポーツサプライ	午前10時	午後8時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
本久ケーヨー(株)	午前9時30分	午後8時
(株)エス・エス・ブイ	24時間	
(有)角屋酒店	午前9時	午後9時
(株)ブーランジュリー横浜	午前9時	午後9時
田崎敏志	午前9時	午後9時
(有)スワローズスポーツサプライ	午前10時	午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時から 午後11時30分まで	午前6時から 午後9時まで
2	—	24時間

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時から 午後6時まで	午前5時から 午後9時まで
2	午前9時から 午後7時まで	午前9時から 午後7時まで
3	午前9時から 午後6時まで	午前9時から 午後6時まで

4 変更する年月日

平成17年4月28日

5 届出年月日

平成17年3月10日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年3月28日から平成17年7月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工雇用課

産業振興課

## 公告

平成17年3月18日、上中堰土地改良区の定款変更を許可しました。

平成17年3月28日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年3月28日

長野県上小地方事務所長 井本久夫

- 許可番号 平成17年1月27日  
長野県上小地方事務所指令16上小地建第13-6号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
東御市滋野字八田乙373-1、373-2、373-3、374-2、字三反田乙369、379-2の内、501-18の内
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東御市滋野乙2875-1  
株式会社創建 代表取締役 唐沢創平

建築管理課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年3月28日

長野県松本地方事務所長 高見沢賢司

- 許可番号 平成17年2月18日  
長野県指令16建第8-18号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字上西条字又田372-2
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
諏訪市上川一丁目1507番地嶋崎ハウス202 小松康志

建築管理課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年3月28日

長野県長野地方事務所長 金井範夫

- 許可番号 平成16年8月19日  
長野県指令16建第9-7号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字中松字古堂871-8、872-3、872-9

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県群馬郡箕郷町字上芝136-8 関澤賢治

建築管理課

## 公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成17年3月28日

名称	所在地	指定年月日
長野県公営企業管理者 管業設備株式会社 有限会社 アクアシステム	長野市吉田一丁目17番36号 長野市大字徳間3310番地2	平成17年3月22日 平成17年3月22日
瀧澤工業	上田市大字上田241番地5	平成17年3月22日

水道課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月28日

長野県教育委員会教育長職務代理者  
長野県教育委員会事務局  
教育次長 小林正佳

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成17年度に教育委員会において開催する会議、検討委員会等の議事録テープ起こし業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書による。

## (3) 履行期間

平成17年4月11日から平成18年3月31日まで

## (4) 入札方法

テープ起こし業務1分当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県教育委員会事務局教育振興課  
電話 026(235)7422

## 4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年3月31日(木) 午後2時  
(2) 場所 長野県庁 西庁舎105会議室

## 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨  
(2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年4月8日(金) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎304会議室  
(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成17年4月7日(木) 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県教育委員会事務局教育振興課

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要です。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

教育振興課

正 誤

平成17年3月22日付け長野県告示第127号「解除予定保安林」中

ページ 行(箇所) 誤  
6 左下から1 指定理由の消滅  
正

指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林保全課及び南安曇郡安曇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林保全課